

# 雇 用 こうち 2013

労働市場月報(12月分)

平成25年2月号 No. 535



お龍君枝姉妹像 (芸西村琴ヶ浜)

## 〈今月の記事〉

- |   |  |
|---|--|
| ・ 12月雇用動向 ..... 1～9                             | ・ 平成25年度の雇用保険料率 ..... 13                   |
| ・ 「平成24年度労働者派遣・<br>業務請負事業者セミナー」開催のお知らせ ..... 10 | ・ 平成25年度均等・両立推進企業表彰<br>企業を募集しています ..... 14 |
| ・ 障害者の法定雇用率が引き上げになります ..... 11～12               |  |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

# 最近の雇用失業情勢（平成24年12月）

## 【ポイント】

- 有効求人倍率は0.62倍で、前月に比べて0.01ポイント上昇
- 新規求人数は前年同月比で4ヵ月ぶりに減少
- 新規求職者数は前年同月比で2ヵ月連続で減少

### 1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、0.62倍で前月を0.01ポイント上回り、前年同月を0.03ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は、0.33倍で前月を0.01ポイント上回り、前年同月を0.01ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.72倍、須崎所0.74倍、四万十所0.74倍、安芸所0.63倍、いの所0.45倍となった。

### 2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比0.8%（30人）減の3,841人となり、4ヵ月ぶりに前年同月を下回った。  
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では農業、林業、漁業（10.9%増）、宿泊業、飲食サービス業（17.7%増）、医療、福祉（11.3%増）、サービス業（2.3%増）などで増加となり、建設業（7.8%減）、製造業（18.3%減）、運輸業、郵便業（12.0%減）、卸売・小売業（9.7%減）、生活関連サービス業、娯楽業（12.8%減）、公務、その他（8.5%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比2.4%（39人）減の1,610人で、新規求人全体の41.9%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比7.0%（710人）増の10,879人となり、39ヵ月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は3,919人で前年同月比6.4%（236人）増となり、前月比では3.6%（146人）減となった。有効求人全数に占める割合は36.0%で前月から0.4ポイント下降した。

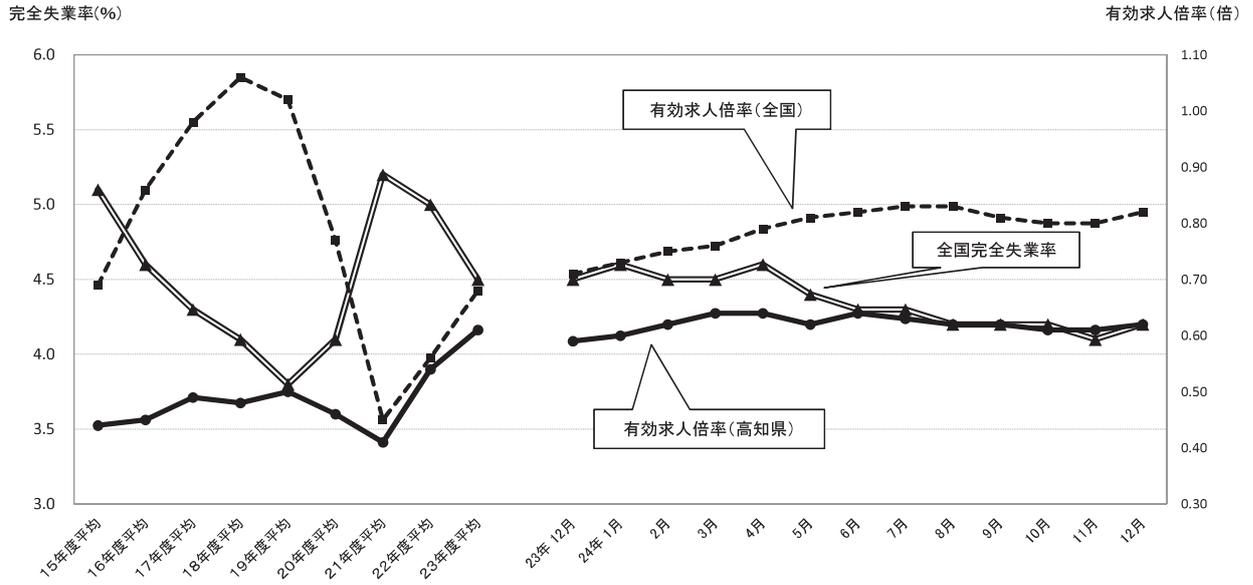
### 3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比8.1%（258人）減の2,911人となり、2ヵ月連続で前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月と変わらずの644人で、新規求職者全体の22.1%を占めている。  
パートを含む新規常用求職者数2,805人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は0.8%増の656人、離職者は6.4%減の1,753人、無業者は23.3%減の396人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比2.8%減の702人、自己都合離職者は前年同月比5.6%減の993人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比1.7%（267人）増の15,828人となり、8ヵ月連続で前年同月を上回った。

### 4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比1.0%（12件）増の1,182件となり、2ヵ月ぶりに前年同月を上回った。  
このうちパートは、5.9%（22件）増の394件で、就職件数全体の33.3%を占めている。

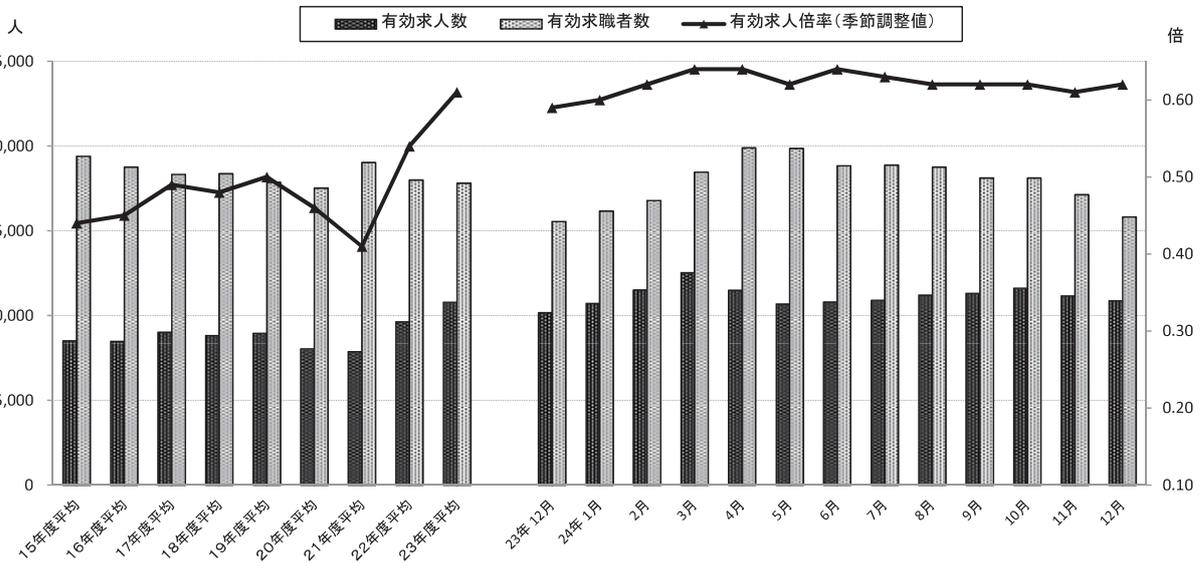
### 有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	23年12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
有効求人倍率(高知県)	0.44	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.59	0.60	0.62	0.64	0.64	0.62	0.64	0.63	0.62	0.62	0.61	0.61	0.62
有効求人倍率(全国)	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.71	0.73	0.75	0.76	0.79	0.81	0.82	0.83	0.83	0.81	0.80	0.80	0.82
全国完全失業率	5.1	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.6	4.4	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.1	4.2

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。  
 ※ 完全失業率(23年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)  
 ※ 年度平均は実数値

### 有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	23年12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
有効求人数	8,507	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	10,169	10,713	11,522	12,549	11,500	10,690	10,802	10,910	11,212	11,321	11,626	11,176	10,879
有効求職者数	19,403	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	15,561	16,183	16,795	18,472	19,896	19,867	18,843	18,888	18,778	18,127	18,126	17,150	15,828

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

## 職業紹介状況（学卒を除きパートタイムを含む）

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就 職 件 数					就職率 (%)	求人倍率 (実数)		求人倍率 (季節調整値)		
	常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用		常 用	県 外	45歳以上	(保) 受給者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効		
平成19年度	52,592	51,113	17,878	214,333	210,837	84,346	43,319	39,272	107,654	99,891	14,499	12,876	1,143	3,615	3,305	27.6	0.82	0.50	—	—	
20	52,933	51,582	18,057	210,459	207,168	81,841	39,031	35,385	96,545	89,549	14,082	12,154	1,023	3,640	2,872	26.6	0.74	0.46	—	—	
21	54,812	53,448	19,198	228,539	225,287	92,019	41,797	36,558	94,526	85,819	16,319	13,445	913	4,690	3,662	29.8	0.76	0.41	—	—	
22	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	—	—	
23	52,831	51,793	18,797	213,781	211,291	87,788	53,721	47,035	129,533	116,803	17,308	14,312	1,180	5,285	3,682	32.8	1.02	0.61	—	—	
平成23年12月	3,169	3,040	1,146	15,561	15,269	6,554	3,871	3,203	10,169	8,972	1,170	849	80	363	277	36.9	1.22	0.65	0.97	0.59	
平成24年1月	4,727	4,660	1,521	16,183	15,932	6,572	4,735	4,128	10,713	9,661	1,102	866	80	370	250	23.3	1.00	0.66	1.06	0.60	
2	4,400	4,386	1,444	16,795	16,708	6,589	4,863	4,375	11,522	10,462	1,234	1,033	81	348	238	28.0	1.11	0.69	1.13	0.62	
3	5,045	5,027	1,729	18,472	18,424	7,194	5,405	4,801	12,549	11,482	1,912	1,586	92	609	399	37.9	1.07	0.68	1.12	0.64	
4	6,163	6,081	2,573	19,896	19,785	8,218	4,589	4,194	11,500	10,651	2,034	1,728	112	622	363	33.0	0.74	0.58	1.04	0.64	
5	4,790	4,756	1,752	19,867	19,750	8,412	4,111	3,688	10,690	9,866	1,777	1,565	118	543	398	37.1	0.86	0.54	0.96	0.62	
6	3,792	3,752	1,317	18,843	18,759	8,035	4,490	4,085	10,802	9,979	1,269	1,099	92	367	316	33.5	1.18	0.57	1.15	0.64	
7	4,375	4,014	1,774	18,888	18,472	8,183	4,429	4,071	10,910	10,095	1,314	1,143	99	388	329	30.0	1.01	0.58	0.96	0.63	
8	4,287	4,141	1,564	18,778	18,259	8,169	4,299	3,866	11,212	10,400	1,280	1,083	92	408	330	29.9	1.00	0.60	1.00	0.62	
9	4,076	3,974	1,418	18,127	17,882	7,676	4,506	3,712	11,321	10,100	1,328	1,120	95	432	317	32.6	1.11	0.62	1.05	0.62	
10	4,268	4,202	1,538	18,126	17,953	7,574	4,984	4,422	11,626	10,326	1,558	1,254	112	496	347	36.5	1.17	0.64	1.05	0.61	
11	3,569	3,492	1,253	17,150	16,997	7,127	4,301	3,650	11,176	10,015	1,297	1,071	102	416	330	36.3	1.21	0.65	1.08	0.61	
12	2,911	2,805	1,003	15,828	15,637	6,568	3,841	3,180	10,879	9,545	1,182	872	82	368	278	40.6	1.32	0.69	1.05	0.62	
増減比 (%)	前 月	▲ 18.4	▲ 19.7	▲ 20.0	▲ 7.7	▲ 8.0	▲ 7.8	▲ 10.7	▲ 12.9	▲ 2.7	▲ 4.7	▲ 8.9	▲ 18.6	▲ 19.6	▲ 11.5	▲ 15.8	4.3 (ポイント)	0.11 (ポイント)	0.04 (ポイント)	▲ 0.03 (ポイント)	0.01 (ポイント)
	前年同月	▲ 8.1	▲ 7.7	▲ 12.5	1.7	2.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.7	7.0	6.4	1.0	2.7	2.5	1.4	0.4	3.7 (ポイント)	0.10 (ポイント)	0.04 (ポイント)	0.08 (ポイント)	0.03 (ポイント)
安 定 所 別	高 知	1,812	1,799	582	10,367	10,325	4,105	2,542	2,045	7,420	6,397	699	508	51	224	177	38.6	1.40	0.72	※	※
	須 崎	211	207	75	1,206	1,162	575	351	302	895	814	88	72	4	28	22	41.7	1.66	0.74	※	※
	四 万 十	367	289	153	1,654	1,569	759	445	394	1,224	1,123	145	108	11	31	24	39.5	1.21	0.74	※	※
	安 芸	173	170	75	947	940	461	232	208	592	545	79	57	7	31	19	45.7	1.34	0.63	※	※
	い の	348	340	118	1,654	1,641	668	271	231	748	666	171	127	9	54	36	49.1	0.78	0.45	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

# 産業別・規模別新規求人の状況

産 業		総 数				
		24年12月	23年12月	前年同月比(%)	パートタイム	
					24年12月	23年12月
A, B	農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)	61	55	▲ 10.9	20	26
C	鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)	0	1	▲ 100.0	0	0
D	建 設 業 (06~08)	294	319	▲ 7.8	6	20
	06 総 合 工 事 業	190	227	▲ 16.3	4	14
E	製 造 業 (09~32)	215	263	▲ 18.3	68	80
	09 食 料 品 製 造 業	69	107	▲ 35.5	42	49
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	12	5	140.0	7	0
	11 織 維 工 業	11	15	▲ 26.7	0	1
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	7	11	▲ 36.4	0	1
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	8	1	700.0	0	0
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	13	9	44.4	5	5
	15 印 刷 ・ 同 関 連 業	5	6	▲ 16.7	1	0
	16 化 学 工 業	3	0		0	0
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	5	3	66.7	2	0
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	4	5	▲ 20.0	0	2
	22 鉄 鋼 業	0	4	▲ 100.0	0	0
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	1	0		0	0
	24 金 属 製 品 製 造 業	11	11	0.0	2	1
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	17	10	70.0	1	0
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	25	28	▲ 10.7	0	1
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	0	10	▲ 100.0	0	0
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	3	16	▲ 81.3	3	16
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	4	3	33.3	3	2
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0		0	0
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	9	18	▲ 50.0	1	2
	20, 32 そ の 他 の 製 造 業	8	1	700.0	1	0
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)	0	0		0	0
G	情 報 通 信 業 (37~41)	18	16	12.5	7	4
	39 情 報 サ ー ビ ス 業	12	12	0.0	2	4
H	運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	95	108	▲ 12.0	30	33
I	卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	840	930	▲ 9.7	602	666
	50~55 卸 売 業	103	118	▲ 12.7	54	54
	56~61 小 売 業	737	812	▲ 9.2	548	612
J	金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	41	39	5.1	9	3
K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)	46	36	27.8	25	12
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)	62	58	6.9	9	7
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)	319	271	17.7	217	180
	75 宿 泊 業	123	92	33.7	76	50
	76 飲 食 店	170	160	6.3	127	120
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)	136	156	▲ 12.8	40	47
O	教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)	69	57	21.1	30	28
P	医 療 , 福 祉 (83~85)	1,013	910	11.3	321	254
	83 医 療 業	473	471	0.4	99	91
	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	540	439	23.0	222	163
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)	35	36	▲ 2.8	16	23
R	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)	317	310	2.3	89	129
S, T	公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)	280	306	▲ 8.5	121	137
合 計		3,841	3,871	▲ 0.8	1,610	1,649
事業所規模別	29人以下	2,361	2,284	3.4	1,106	1,089
	30~99人	857	811	5.7	305	308
	100~299人	484	634	▲ 23.7	184	231
	300~499人	22	23	▲ 4.3	7	8
	500~999人	62	55	12.7	7	11
	1,000人以上	55	64	▲ 14.1	1	2

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

# 求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

24年12月

	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.61	9,545	15,637	7,294	8,338	872	394	478
管理的職業	0.97	29	30	28	2	1	1	0
専門的・技術的職業	1.33	2,099	1,573	548	1,025	112	31	81
建築・土木技術者等	3.28	344	105	102	3	8	7	1
医師、薬剤師等	9.22	166	18	5	13	1	0	1
保健師、助産師、看護師	2.06	780	379	21	358	44	4	40
社会福祉の専門的職業	0.85	344	407	89	318	24	6	18
事務的職業	0.17	660	3,793	719	3,073	127	17	110
一般事務員	0.12	424	3,474	591	2,882	98	11	87
会計事務員	0.44	58	131	25	106	6	1	5
販売の職業	1.26	1,904	1,517	750	767	82	49	33
サービスの職業	1.28	2,540	1,977	621	1,354	257	73	184
介護サービスの職業	1.15	929	807	246	561	116	38	78
保健医療サービス	0.94	151	160	37	122	36	3	33
生活衛生サービス	2.08	198	95	12	83	11	4	7
飲食物調理の職業	1.02	519	508	176	332	45	11	34
接客・給仕の職業	2.00	669	334	119	214	39	14	25
保安の職業	4.69	328	70	68	2	4	4	0
農林漁業の職業	0.54	111	207	141	66	28	18	10
生産工程の職業	0.57	613	1,072	785	286	87	61	26
金属材料製造等	0.77	132	171	167	4	18	17	1
製品製造・加工処理	0.83	369	445	241	203	56	31	25
機械組立の職業	0.09	19	211	171	40	3	3	0
機械整備・修理の職業	0.56	55	98	96	2	8	8	0
生産関連・生産類似	0.22	25	116	80	36	1	1	0
輸送・機械運転の職業	0.72	350	483	475	8	46	45	1
定置・建設機械運転	0.78	47	60	60	0	9	9	0
建設・採掘の職業	0.69	371	535	530	5	32	32	0
建設躯体工事の職業	1.84	68	37	37	0	3	3	0
建設の職業	0.75	61	81	78	3	6	6	0
電気工事の職業	0.69	55	80	80	0	5	5	0
土木の職業	0.56	187	336	334	2	18	18	0
運搬・清掃等の職業	0.14	540	3,972	2,380	1,591	96	63	33
運搬の職業	0.35	177	501	444	57	41	39	2
清掃の職業	0.26	194	752	393	358	22	7	15
その他の運搬等の職業	0.06	154	2,709	1,541	1,168	28	16	12
分類不能の職業	0.00	0	408	249	159	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

## 正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度月		正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成19年度		17,950	47,060	6,151	5,754	174,413	0.27	32.1
20		15,497	41,093	5,444	5,135	167,923	0.24	33.1
21		14,379	36,592	5,577	5,356	180,774	0.20	37.2
22		16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
23		17,976	46,773	5,767	5,646	162,685	0.29	31.4
平成23年12月		1,218	3,683	380	363	11,688	0.32	29.8
平成24年1月		1,750	4,025	406	409	12,210	0.33	23.4
2		1,655	4,204	486	491	12,845	0.33	29.7
3		1,494	4,189	604	620	14,203	0.29	41.5
4		1,603	4,068	546	537	15,179	0.27	33.5
5		1,428	3,977	601	575	15,062	0.26	40.3
6		1,425	3,929	481	471	14,273	0.28	33.1
7		1,708	4,060	481	461	14,129	0.29	27.0
8		1,485	4,075	505	496	13,959	0.29	33.4
9		1,475	4,112	454	447	13,559	0.30	30.3
10		1,802	4,204	541	527	13,553	0.31	29.2
11		1,432	4,065	464	451	12,822	0.32	31.5
12		<b>1,251</b>	<b>3,919</b>	<b>384</b>	<b>375</b>	<b>11,827</b>	<b>0.33</b>	<b>30.0</b>
増減比 (%)	前月	▲ 12.6	▲ 3.6	▲ 17.2	▲ 16.9	▲ 7.8	0.01 (ポイント)	▲ 1.5 (ポイント)
	前年比	2.7	6.4	1.1	3.3	1.2	0.01 (ポイント)	0.2 (ポイント)
安定所別	高知	836	2,719	251	272	7,715	0.35	32.5
	須崎	117	352	28	25	891	0.40	21.4
	四万十	140	403	27	30	1,227	0.33	21.4
	安芸	59	167	22	16	743	0.22	27.1
	いの	99	278	56	32	1,251	0.22	32.3

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## パートタイムの状況

項目 年度月		新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
		平成19年度	9,751	16,012	36,473	40,192	4,226
20	10,600	15,353	39,320	38,163	4,451	0.97	
21	11,677	16,954	44,783	38,738	4,995	0.87	
22	11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07	
23	12,150	22,160	48,819	53,797	5,193	1.10	
平成23年12月	644	1,649	3,596	4,179	372	1.16	
平成24年1月	1,073	1,803	3,742	4,227	337	1.13	
2	1,009	2,018	3,880	4,659	353	1.20	
3	1,117	2,079	4,237	4,972	549	1.17	
4	1,485	1,834	4,619	4,660	633	1.01	
5	1,191	1,633	4,700	4,393	493	0.93	
6	869	2,122	4,503	4,680	388	1.04	
7	906	1,766	4,363	4,616	389	1.06	
8	981	1,781	4,316	4,835	370	1.12	
9	1,006	1,911	4,337	4,811	427	1.11	
10	1,037	1,872	4,415	4,729	399	1.07	
11	849	1,938	4,201	4,645	372	1.11	
12	<b>644</b>	<b>1,610</b>	<b>3,834</b>	<b>4,563</b>	<b>394</b>	<b>1.19</b>	
増減比 (%)	前月	▲ 24.1	▲ 16.9	▲ 8.7	▲ 1.8	5.9	0.08 (ポイント)
	前年比	0.0	▲ 2.4	6.6	9.2	5.9	0.03 (ポイント)
安定所別	高知	414	1,090	2,621	3,196	241	1.22
	須崎	58	131	281	321	32	1.14
	四万十	54	206	343	536	43	1.56
	安芸	32	99	198	235	21	1.19
	いの	86	84	391	275	57	0.70

## 雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成19年度	13,601	176,386	41,936	39,968	6,110	16,233	14,845	5,839	65	122	3.2	162	
20	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7	159	
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
平成23年12月	13,610	189,049	3,002	2,326	260	730	765	4,025	60	15	2.1	165	
平成24年1月	13,617	188,100	2,517	3,465	230	1,036	784	3,986	52	114	2.1	167	
2	13,625	188,073	2,540	2,559	230	914	895	3,948	76	44	2.1	172	
3	13,639	186,989	2,730	3,864	289	981	802	3,911	63	2	2.0	166	
4	13,643	185,304	6,939	8,613	796	2,474	1,308	4,446	203	17	2.3	167	
5	13,659	187,925	5,414	2,792	223	1,206	1,685	5,076	113	65	2.6	157	
6	13,648	188,320	2,897	2,505	273	875	740	4,811	93	16	2.5	157	
7	13,643	187,835	2,998	3,473	388	1,109	985	5,005	52	40	2.6	161	
8	13,651	187,044	2,613	3,375	261	1,051	1,044	4,749	91	360	2.5	170	
9	13,556	187,267	2,967	2,734	254	885	757	4,370	81	130	2.3	157	
10	13,567	187,435	3,416	3,216	411	1,062	859	4,361	67	74	2.3	155	
11	13,587	188,063	2,944	2,282	254	881	838	4,085	77	57	2.1	154	
12	13,599	188,827	2,893	2,124	202	700 (3)	737 (3)	3,929 (13)	33 (1)	40	2.0	154	
増減比 %	前 月	0.1	0.4 ▲	1.7 ▲	6.9 ▲	20.5 ▲	20.5 ▲	12.1 ▲	3.8 ▲	57.1 ▲	29.8 ▲	0.1 ▲	0.0
	前年同月	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 3.6	▲ 8.7	▲ 22.3	▲ 4.1	▲ 3.7	▲ 2.4	▲ 45.0	166.7	▲ 0.1	▲ 6.7
安 定 所 別	高 知	8,576	136,709	2,008	1,422	108	425	490	2,413	23	5	1.7	110
	須 崎	1,465	15,415	201	138	14	62	48	387	3	31	2.4	0
	四 万 十	1,635	15,442	188	291	34	96	94	453	2	1	2.8	0
	安 芸	880	8,339	218	144	33	68	40	297	3	0	3.4	0
	い の	1,043	12,922	278	129	13	46	62	366	1	3	2.8	44

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) ( ) 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

# 平成24年度 労働者派遣・業務請負事業所セミナー

日時：平成25年2月22日（金） 14:00 ～ 16:30

※ 開場 13:30

場所：高知県立県民文化ホール 「グリーンホール」  
（高知県高知市本町4丁目3-30）

※郵送又はFAXで受付しています。  
申込締切：平成25年2月8日（金）

主催：高知労働局（職業安定課 需給調整事業係）  
〒780-8548 高知市南金田1番39号  
Tel 088-885-6051 【担当：大崎・森下】

【FAX 088-885-6064】 高知労働局（職業安定課 需給調整事業係）宛  
「平成24年度 労働者派遣・業務請負事業所セミナー」  
参加申込書

該当に○をお願いします（複数可）。	派遣元 ・ 派遣先 ・ 発注者 ・ 請負事業者 ・ その他	
事業所名 （連絡先）	t e l (            )            -	
出席について （○をお願いします。）	出席	欠席
（出席の場合） 御 役 職 御 氏 名	（役職）	（氏名）
	（役職）	（氏名）

※説明会当日は、この申込書（控え）を必ずご持参のうえ、受付に提出願います。  
※駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用いただきますよう願います。

※当セミナー内容等につきまして、事前にご質問をお伺いできれば幸いです。

---



---

事業主のみなさまへ

## 平成25年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。  
事業主の皆さまは、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8% ⇒	<b>2.0%</b>
国、地方公共団体等	2.1% ⇒	<b>2.3%</b>
都道府県等の教育委員会	2.0% ⇒	<b>2.2%</b>

### 障害者雇用率制度とは…

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています（精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

この法律では、法定雇用率は「労働者※の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者※の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも5年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づくものです。

※失業中の人も含みます。

### **ご注意！** 従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から**50人以上**に変わります。

また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- ◆ 障害者雇用推進者※を選任するよう努めなければなりません

#### ※障害者雇用推進者の業務

- ・ 障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
- ・ 障害者雇用状況の報告
- ・ 障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出

など



厚生労働省・高知労働局・ハローワーク

## 障害者雇用 Q&A

### Q1. なぜ障害者雇用を進める必要があるのでしょうか？

**A1.** 障害者雇用を進めていく根底には、「共生社会」実現の理念があります。障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要です。

なお、障害者雇用率制度に基づく雇用義務を履行しない事業主は、法律に基づき、雇入れ計画作成命令などの行政指導を受けるとともに、その後も改善が見られない場合、企業名が公表されます。

### Q2. 障害者はどのような仕事に向いているのでしょうか？

**A2.** 「障害者に向いている仕事」「向いていない仕事」というものはなく、一人ひとりの障害状況やスキルの習得状況、本人の希望・意欲に応じて、事務、販売、製造からシステムエンジニアなどの専門職までさまざまな職種で雇用されています。

(参考)障害者雇用事例リファレンスサービス <http://www.ref.jeed.or.jp/>

### Q3. 障害者雇用納付金の取り扱いはどうなるのでしょうか？

**A3.** 障害者雇用納付金制度\*においても、平成25年4月1日から新しい法定雇用率が適用されます。従って、平成26年4月1日から同年5月15日までの間に申告していただく分（平成25年4月から平成26年3月までの申告対象期間）から新しい法定雇用率で算定していただくこととなります。

※ 障害者雇用納付金制度とは…

法定雇用率を下回っている事業主（従業員200人超）から、法定雇用障害者数に不足する人数に応じて納付金を徴収し、それを財源に法定雇用率を上回っている事業主に対して障害者雇用調整金、報奨金、各種の助成金を支給する制度です。

障害者を雇用するには、作業施設・設備の改善や職場環境の整備など、経済的負担が伴います。この納付金制度は、障害者を多く雇用している事業主の経済的負担を軽減し、事業主間の負担の公平を図りつつ、障害者雇用の水準を高めることを目的としています。

### Q4. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

**A4.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、さまざまな支援制度をご利用いただけます。まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

<利用可能な支援の例>

- 障害者雇用に関する各種相談、職業紹介 → ハローワーク
- 職場定着支援、事業主への助言 → 地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター
- 各種助成金 → ハローワーク、高齢・障害・求職者雇用支援機構

(参考)厚生労働省ホームページ

トップページ「分野別の政策」>雇用・労働 >雇用 >施策情報「障害者雇用対策」  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaisakouyou/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakouyou/)

詳しくは、高知労働局、最寄りのハローワークへお問い合わせください。



厚生労働省・高知労働局・ハローワーク

(事業主の方へ)

## 平成 25 年度の雇用保険料率 前年度から変更はありません。

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの  
雇用保険料率は、平成 24 年度と変わらず次のとおりです。

(平成 25 年度 雇用保険料率表)

事業の 種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	①+②		雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	
一般の事業	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000



厚生労働省 / 高知労働局 / 公共職業安定所 (ハローワーク)

# 平成25年度均等・両立推進企業表彰 企業を募集しています！

厚生労働省では、

「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」  
(ポジティブ・アクション) 及び  
「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について  
他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。

応募期間 平成25年

1月1日～3月31日

こんな企業が表彰の候補です！ぜひご応募ください！

## ◆厚生労働大臣最優良賞◆

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

## ◆均等推進企業部門◆

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにも女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られる。

## ◆ファミリー・フレンドリー企業部門◆

- 両立指標（平成24年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

## 【応募方法】

応募用紙は厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>) からダウンロードまたは、高知労働局雇用均等室でお配りしています。

必要事項について、平成25年1月1日の状況を記入し、自己採点の上、高知労働局雇用均等室へ郵送またはFAXでご応募ください。

## 【選考及び決定の方法】

- 応募書類審査の後、高知労働局雇用均等室が取り組み内容等の詳細についてヒアリングを行います。
- 高知労働局長が、ヒアリングをもとに表彰基準を満たす企業の中から高知労働局長賞を決定し、厚生労働大臣賞候補企業を厚生労働大臣に推薦します。
- 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、厚生労働大臣最優良賞及び優良賞を決定します。

お問い合わせ・応募先

〒780-8548

高知市南金田1番39号

TEL:088-885-6041

高知労働局雇用均等室

FAX:088-885-6042

## 【平成25年1月号の記事中写真の誤掲載について】

平成25年1月号「雇用こうち」の「新規高等学校卒業予定者の積極的な採用を要請」、「新卒者就職応援本部」の会議を開催」及び「高知県地域訓練協議会」を開催」の記事中の写真はいずれも以前に開催されたものを掲載しておりました。

関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

# 用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。  
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。  
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

## 高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

求職者支援室 電話 (088) 888-6600 FAX (088) 885-6065

## ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

●ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6

電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341

●附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F

ハローワークジョブセンターはりまや

職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836

U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845

●附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F

高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）

電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072

●香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10

電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291

●ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569

●ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996

●ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4

電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474

●ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1

電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226